

目次

——小平町地域防災計画目次——

第1章 総 則

第1節 目 的	1
第2節 用語の意義	2
第3節 計画の修正要領	3
第4節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	4
第5節 町民の責務	9
第6節 小平町の地勢と災害の概要	10
1 位置及び面積	10
2 地勢	10
3 地質	10
4 気候風土	10
5 災害の記録	11

第2章 防災組織

第1節 防災会議	18
1 防災会議の組織	19
2 防災会議の運営	19
第2節 災害対策本部	20
1 小平町災害対策本部組織図	21
2 災害対策本部の業務分担	22
3 災害対策本部の設置基準、廃止の時期及び公表	25
4 本部員会議	25
5 職員の動員配備	26
6 動員計画	27
7 非常配備体制の活動要領	28
8 現地災害対策本部	29
9 標識	29
第3節 住民組織の協力	31
1 町民の責務	31
2 協力要請先（住民組織及び団体）	31
3 協力要請事項	31

第3章 災害情報通信計画

第1節 気象予警報等の伝達計画	32
1 気象予警報等の伝達系統	33
2 気象予警報等の種類及び発表基準	33
3 気象予警報等の伝達方法	34
第2節 災害通信計画	39
1 通信方法	39
2 NTTの優先電話及び無線電話の利用	39
3 無線通信施設の利用	40
4 電報	40
5 公衆通信設備以外の通信	41
6 通信途絶時の連絡方法	41
第3節 災害情報等の報告、収集及び伝達計画	42
1 異常現象発見時における措置	42
2 地区情報連絡責任者	43
3 災害情報等の収集及び報告	43
〔災害情報等報告取扱要領〕	44
1 報告の対象	44
2 報告の種類及び内容	45
3 報告の方法	45
4 被害状況判定基準	45
5 災害情報等連絡責任者	45

第4章 災害予防計画

第1節 災害危険区域及び整備計画	55
1 水防区域及び整備計画	55
2 地すべり危険区域及び整備計画	55
3 急傾斜地崩壊危険区域及び整備計画	55
4 土石流危険渓流及び整備計画	55
5 高波・高潮、津波等危険区域及び整備計画	55
別表1 水防区域及び整備計画	56
別表2 地すべり危険区域及び整備計画	57
別表3 急傾斜地崩壊危険区域及び整備計画	58
別表4 土石流危険渓流及び整備計画	63
別表5 高波・高潮・津波等危険区域及び整備計画	70
第2節 雪害対策計画	71
1 除雪路線の実施分担	71
2 異常降雪時における除(排)雪	71

3	通信施設の雪害対策	71
4	電力施設の雪害防止対策	72
5	積雪時における消防対策	72
6	なだれ防止対策	72
7	警戒体制	72
第3節	融雪災害予防計画	73
1	実施責任者	73
2	気象情報及び積雪状況の把握	73
3	水防区域等の警戒	73
4	道路の除雪等	73
5	水防機材の整備、点検	73
6	住民に対する水防思想の普及徹底	73
第4節	土砂災害対策計画	74
1	現況	74
2	予防対策	74
3	警戒体制	75
4	避難及び救助	75
第5節	水防計画	76
第6節	津波避難計画	76
第7節	消防計画	77
1	組織及び消防職（団）員の配置	77
2	消防施設の状況	78
3	火災予防計画	80
4	火災警報及び伝達計画	80
5	招集計画	83
6	出動計画	83
7	相互応援計画	83
8	救急計画	84
9	教育訓練	84
10	その他	85
第8節	防災訓練計画	86
1	防災訓練の実施機関	86
2	防災訓練の内容	86
第9節	避難体制整備計画	88
1	避難場所及び避難所	88
2	避難場所及び避難所の選定要件	88
3	避難路の指定	88
4	避難場所、避難所、避難路の住民への周知	89
5	避難計画の作成	89
6	防災上重要な施設の管理者	89

第10節 避難行動要支援者等の要配慮者に関する計画	94-1
第1 基本方針	94-1
第2 安全対策	94-1
第3 外国人に対する対策	95-1
第11節 自主防災組織の育成等に関する計画	96
1 自主防災組織の編成	96
2 自主防災組織の活動	96
第12節 積雪・寒冷対策計画	98
1 積雪対策の推進	98
2 交通の確保	98
3 雪に強いまちづくりの推進	98
4 寒冷地対策の推進	98
第13節 食糧等の調達・確保及び防災資機材等の整備	100
1 食糧等の確保	100
2 防災資機材の整備	100

第5章 災害応急対策計画

第1節 応急措置実施計画	101
1 応急措置の実施責任者	101
2 町の実施する応急措置	101
第2節 災害広報計画	103
1 災害情報等の収集方法	103
2 災害情報等の発表方法	103
3 被災者相談所の開設	104
第3節 避難救出計画	105
1 避難計画	105
2 関係機関への連絡	108
3 救出計画	108
第4節 食糧供給計画	110
1 主要食糧供給計画	110
2 副食・調味料供給計画	110
3 炊き出し計画	111
4 乳幼児対策	111
5 給食の期間	111
6 炊き出し費用の限度	111
第5節 衣料、生活必需物資供給計画	112
1 実施責任者	112
2 実施の対象者	112
3 給与又は貸与物資の種類	112

4	衣料、生活必需物資の調達先	112
5	給与又は貸与の方法	113
6	費用及び期間	113
第6節	住宅対策計画	116
1	実施責任者	116
2	実施の方法	116
3	住宅の建設等	118
4	費用及び期間	118
第7節	給水計画	119
1	実施責任者	119
2	給水方法	119
3	給水施設の応急復旧	119
4	費用及び期間	119
第8節	上下水道施設対策計画	120
1	上水道	120
2	下水道	120
第9節	電力施設災害応急計画	121
1	応急対策	121
第10節	医療及び助産計画	122
1	実施責任者	122
2	医療及び助産の対象者並びにその把握	122
3	医療班の編成	122
4	応急救護所の設置	122
5	留萌医師会に対する出動要請	122
6	医薬品等の確保	123
7	患者の把握	123
8	患者の移送	123
9	費用及び期間	124
10	関係機関の応援	124
11	関係医療機関等の状況	124
第11節	防疫計画	126
1	実施責任者	126
2	防疫の実施組織	126
3	防疫の種別と方法	126
第12節	清掃計画	128
1	実施責任者	128
2	清掃の方法	128
3	野外仮設共同便所の設置	128
4	死亡獣畜の処理方法	128
5	飼養動物の取り扱い	129

第 13 節 行方不明者の捜索及び死体の収容処理並びに埋葬計画 -----	130
1 実施責任者 -----	130
2 行方不明者の捜索 -----	130
3 変死体の届け出 -----	130
4 死体の収容処理方法 -----	130
5 死体の埋葬 -----	131
6 行方不明者の捜索、死体の収容及び埋葬のための費用及び期間 -----	131
7 火葬場の状況 -----	131
8 埋葬場所の状況 -----	131
第 14 節 障害物除去計画 -----	132
1 実施責任者 -----	132
2 障害物除去対策 -----	132
3 障害物の除去方法 -----	132
4 障害物の集積場所 -----	132
5 費用及び期間 -----	132
第 15 節 輸送計画 -----	133
1 実施責任者 -----	133
2 災害時輸送の方法 -----	133
3 輸送の範囲 -----	134
4 費用及び期間 -----	134
5 輸送状況の記録 -----	134
第 16 節 労務供給計画 -----	136
1 実施責任者 -----	136
2 民間団体への協力要請 -----	136
3 労務者の確保 -----	136
第 17 節 文教対策計画 -----	138
1 実施責任者 -----	138
2 応急教育対策 -----	138
3 教科書・学用品の調達並びに支給 -----	139
4 被災教職員・児童・生徒の健康管理 -----	139
5 学校給食等の措置 -----	139
6 衛生管理対策 -----	139
7 文化財保全対策 -----	140
8 費用及び期間 -----	140
第 18 節 災害警備計画 -----	141
1 災害に関する警察の任務 -----	141
2 災害に関する通報 -----	141
3 事前措置に関する事項 -----	141
4 避難に関する事項 -----	141
5 応急措置に関する事項 -----	142

6	救助に関する事項	142
7	災害時における災害情報の収集に関する事項	142
8	災害時における広報	142
9	災害時における通信計画に関する事項	142
10	被災後のパトロールによる犯罪の予防・取締りに関する事項	142
11	災害時における交通規制に関する事項	142
第 19 節	交通応急対策計画	144
1	交通応急対策の実施	144
2	道路の交通規制	145
3	緊急通行車両の申請	145
4	通行禁止又は制限から除外する車両等	145
5	海上交通安全の確保	146
第 20 節	応急飼料対策計画	148
1	実施責任者	148
2	実施の方法	148
第 21 節	広域応援計画	149
1	全道的な防災相互応援体制の確立	149
2	全道的な消防相互応援体制の確立	149
3	自衛隊の災害派遣要請	149
第 22 節	自衛隊派遣要請計画	150
1	災害派遣要請基準	150
2	災害派遣要請の要領等	150
3	災害派遣部隊の受入れ体制	150
4	経 費	151
5	派遣部隊の撤収要請	151
第 23 節	防災ボランティアの受入れ計画	153
1	ボランティア活動の意義	153
2	ボランティア受付窓口	153
3	ボランティア活動等の把握	153
4	ボランティアの主な活動内容	153
5	ボランティア活動への支援	153
第 24 節	職員応援派遣計画	154
1	要請権者	154
2	要請手続等	154
3	派遣職員の身分取扱	154
第 25 節	災害救助法の適用及び運用計画	155
1	災害救助法の実施機関	155
2	被害状況の把握	155
3	救助法適用の基準	156
4	適用の手続き	157

5 救助の実施	158
第26節 災害義援金募集配分計画	161
第27節 応急土木対策計画	162
1 災害の原因	162
2 被害種別	162
3 実施責任者	162
4 応急対策及び応急復旧対策	162
5 関係機関等の協力	163
第28節 消防防災ヘリコプター活用計画	164
1 基本方針	164
2 実施責任者	164
3 実施方法	164
4 消防防災ヘリコプターの活動内容	164

第6章 救急医療対策計画

1 目的	166
2 救急医療の対象と範囲	166
3 救急医療に関する組織	166
4 関係機関の業務の大綱	166
5 集団救急医療体制	167
6 応援要請	167
7 救急医療活動報告書の提出	167
8 災害通報の伝達系統及び傷病者等の搬送系統	167
9 経費の負担及び損害補償	168
10 傷病者の把握	169

第7章 震災対策計画

第1節 災害予防計画	171
1 地震、津波の発生状況及び地震の想定	171
2 地震に強いまちづくり推進計画	174
3 河川災害、津波災害予防計画	176
4 火災予防計画	179
5 危険物等災害予防計画	179
6 土砂災害等予防計画	180
7 建築物等災害予防計画	181
8 液状化災害予防計画	182
9 食料等の調整・確保及び防災資機材等の整備	183
10 避難体制整備計画	183

11 災害時要援護者対策計画	183
12 積雪・寒冷対策計画	183
13 地震、津波に関するほう災知識の普及・啓発	184
14 住民の心構え	186
15 自主防災組織の育成等に関する計画	187
第2節 災害応急対策計画	188
1 応急策活動体制	188
第3節 災害広報計画	189
1 広報内容	189
2 広報方法	189
第4節 避難対策計画	190
1 避難実施責任者及び措置内容	190
2 避難措置における連絡及び協力	191
3 避難の勧告又は指示の周知	191
4 避難方法	191
5 避難所の開設及び管理等	192
6 住民の留意事項	192
第5節 地震火災等対策計画	193
1 消防活動体制の設備	193
2 被害情報の早期把握	193
3 消防活動	193
4 応急救出活動	193
5 救助資機材の調達	193
6 自主防災組織等の活動	193
7 住民の活動	193
第6節 津波災害応急対策計画	195
1 津波の警戒	195
2 応急対策の実施	195
3 避難	195
4 災害状況の調査	196
5 海上交通安全の確保	196
第7節 食糧供給計画	196
第8節 衣料・生活必需品等物資供給計画	196
第9節 住宅対策計画	196
第10節 給水計画	196
第11節 生活関連施設対策計画	197
1 簡易水道等	197
2 電気・通信・放送	197
第12節 医療及び助産計画	197
第13節 防疫計画	197

第14節	清掃計画	-----	197
第15節	行方不明者の捜索及び死体の収容処理並びに埋葬計画	-----	197
第16節	障害物除去計画	-----	198
第17節	交通応急対策計画	-----	198
第18節	輸送計画	-----	198
第19節	労務供給計画	-----	198
第20節	文教対策計画	-----	198
第21節	災害警備計画	-----	198
第22節	地震・津波情報の収集・伝達計画	-----	199
1	地震及び津波に関する情報の収集	-----	199
2	地震及び津波に関する情報の伝達	-----	200
3	被害情報・措置情報の収集・伝達	-----	204
4	道等への報告	-----	204
第23節	防災通信計画	-----	206
1	防災関係の通信施設の活用	-----	206
2	報道関係機関の協力活動	-----	206
第24節	広報計画	-----	206
1	広報の準備	-----	206
2	広報の内容	-----	206
3	広報の方法	-----	206
第25節	消火活動及び危険物の保安計画	-----	207
1	消火活動	-----	207
2	危険物の保安活動	-----	207
第26節	避難救出計画	-----	207
第27節	医療・救護・給水・防疫・保健衛生計画	-----	207
第28節	被災建築物安全対策計画	-----	208
1	応急危険度判定の活動体制	-----	208
2	応急危険度判定の基本事項	-----	208
第29節	応援要請計画	-----	209
第30節	自衛隊派遣要請計画	-----	209
第31節	消防防災ヘリコプター活用計画	-----	209
第32節	防災ボランティア受入れ計画	-----	209
第33節	災害義援金募集配分計画	-----	209
第34節	災害救助法の適用計画	-----	209

第8章 事故災害対策計画

第1節	海上災害対策計画	-----	210
	《海難対策計画》	-----	210
1	実施機関	-----	210

2	予防対策	210
3	災害応急対策	211
4	関係機関、団体名	213
	《流出油等対策計画》	215
1	実施機関	215
2	災害予防対策	215
3	災害応急対策計画	216
	第2節 道路災害対策計画	221
1	災害予防	221
2	災害応急対策	221
	第3節 危険物等災害対策計画	225
1	危険物の定義	225
2	災害予防	225
3	災害応急対策	231
	第4節 大規模な火事災害対策計画	234
1	災害予防	234
2	災害応急対策	235
	第5節 漁港等災害対策計画	237
1	漁港等防災対策の区域	237
2	関係機関の業務の大綱	237
3	重要警戒区域の設定	238
4	予防計画	238
5	応急対策	240
6	災害に対する体制	244
7	相互応援計画	244
8	防災訓練	245
	第6節 林野火災予防計画	246
1	実施機関及び協力機関	246
2	気象情報対策	246
3	林野火災予防対策	247
4	林野火災消防対策	247
5	災害広報	249
6	応急活動体制	249
7	消防活動	250
8	避難措置	250
9	交通規制	250
10	自衛防派遣要滑	250
11	広域応援	250

第9章 災害復旧計画

1	実施責任者	251
2	復旧事業計画	251
3	農林漁業応急融資	251
4	生活確保資金融資	252
5	災害復旧事業費等	252
6	激甚災害に係る財政援助措置	252
7	応急金融の大綱	252

第10章 防災思想普及・啓発計画

1	職員に対する防災教育	253
2	住民に対する防災知識の普及	253
3	学校教育関係機関における防災思想の普及・啓発	254
4	普及・啓発の時期	254

資 料

1	小平町防災会議条例	255
2	小平町災害対策本部条例	257
3	災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定	258
4	災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定実施細目	262
5	北海道広域消防相互応援協定	265
6	北海道消防防災ヘリコプター応援協定	269
7	災害時における小平町内郵便局と小平町との協力に関する協定書	271
8	姉妹都市災害時相互応援に関する協定書	273